

こ ん に ち は



平成21年 年末号

月日が経つのは早いものですね～ そろそろ、掃除でも始めましょうか・・・

今年も、都筑医療センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございました。

私が、統括管理者になり早、2年2カ月が経ちました。この間、ずいぶん医療センター在宅部門は変化して参りました。

今年度は、11月に居宅支援センターの統合を行いました。その移行時にはご利用者の皆様には、契約書の書き換えなど、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

お陰様で事業所が一つになり、5人の経験豊かな(年齢が高いとも言いますが)ケアマネジャーが、一丸となり仕事をさせて頂いております。

また、良いことばかりではなく、この度は、夜勤ヘルパーの退職に伴い、現在の夜勤の体制の維持が困難となり、夜勤体制の変更という苦渋の決断をすることになりました。ご利用者ご家族の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることになってしまい、大変申し訳なく、責任を感じております。

昨年から、訪問介護の夜勤者の人材確保には、非常に苦慮し求人をして参りましたが、期待するような結果が得られていません。勿論、今後も求人には力を入れていく所存であります。

夜勤帯のこれからの訪問に関しましては、現在、個々に真摯に対応させて頂いておりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

来年は、都筑医療センター在宅部門の組織力をつけ、ご利用頂いている皆様にご心配をお掛けするようなことがないように、更に精進していくつもりであります。

来年も宜しく願い申し上げます。

都筑医療センター在宅部門 統括管理者 吉井涼子

花言葉

すいせん(水仙)

全般 『うぬぼれ・自己愛』

黄色 『気高さ・もう一度愛して欲しい』

白色 『自己愛』

ラッパ水仙 『自尊・報われない恋』

水仙の中でも日本水仙がもっともポピュラーなものであり、別名「雪中花」とも言われているそうです。

開花時期は、12/15頃～翌4/20頃。早咲きものは正月前にはすでに咲き出しているそうです。3月中旬頃から咲き出すものは花がひとまわり大きいものが多いそうです。(「ラッパ水仙」や「口紅水仙」など。)



《年末・年始のお休みのお知らせ》

平成21年12月29日(火)

～平成22年1月3日(日)

上記期間中は、事業所の電話は、基本的に通じません。緊急時の連絡は、各事業所の緊急用の携帯電話対応となりますので、ご確認のほど宜しく
お願い致します。

《介護のためにかかった費用も所得税の医療費控除を受けられますか?》

自分や家族のために医療費を支払った場合は、確定申告で所得税の医療費控除が受けられます。

- ① 介護保険の在宅サービスのうち、医療系サービスの利用料は、医療費控除の対象となります。

短期療養入所介護 通所リハビリテーション (食費提供サービス部分は含まない)
訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 (以上介護予防サービスを含む)

- ② 医療系サービス以外の在宅サービスのうち、次の条件を満たす場合には、利用料(介護保険の1割負担分のみ)が医療費控除の対象になります。

- (i) 居宅(介護予防)サービス計画に基づき利用したサービスであること。
- (ii) 居宅(介護予防)サービス計画に、①の医療系サービスのいずれか、又は老人保健・医療保険での訪問看護が位置づけられていること。

訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護 (以上介護予防サービスを含む)
身体介護中心の訪問介護・夜間対応型訪問介護・介護予防訪問介護

- ③ 寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要に方については、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、領収書と医師の発行したおむつ使用証明書(有料)が必要となります。領収書は、品名等が分かれば、スーパーのレシートでも構いません。

☆詳しくは各自で
お問い合わせ下さい。



問い合わせ先 都筑区・青葉区：緑税務署 TEL 045-972-7771
宮前区：川崎北税務署 TEL 044-852-3221

目安箱

ご意見、ご要望などは、いつでもご遠慮なく、ご連絡いただけますよう、お願い申し上げます。

910-6327 主任管理者 吉井

編集後記

もう師走。1年って・・・早いものです。
何かと慌ただしい時期ですが、体調をなるべく整えて、過ごしていただければと思います。
よいお年をお迎え下さいね～。 (内海)

都筑医療センター訪問看護ステーション	TEL	045-913-5181
都筑ヘルパーステーション	TEL	045-913-3577
都筑区医師会居宅支援センター	TEL	045-910-6327
	TEL	045-911-6100
都筑医療センター介護福祉用具センター 看護・介護・福祉用具 居宅	TEL	045-911-6100
	FAX	045-911-6700
	FAX	045-910-6506

☆☆パソコンから医療センターの活動内容を見ることが出来ます。ぜひご覧下さい☆☆

<http://www.yokohama.kanagawa.med.or.jp/ward/tsuzuki/>

『ヨコハマつづき健康生活ナビ』の『在宅医療と介護』からお入りください。